

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋(052)951-5911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 水野 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目13番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 寺尾 和政
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年6月24日に開催された当行第104期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類は金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金80円 総額1,401,798,880円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日(月曜日)

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

加藤千磨、藤原一朗、南出政雄、服部悟、山本克俊、近藤和、水野秀樹、吉富文秀、松原武久、宗方比佐子を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

岡智明、長谷川信義、近藤堯夫、阪口正敏を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、現行のストックオプションとしての新株予約権に代えて、譲渡制限付株式を割当てることとし、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額70百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率	決議の結果
第1号議案		144,075個	83個	0個	99.94%	可決
第2号議案		144,076個	82個	0個	99.94%	可決
第3号議案						
1	加藤千磨	140,451個	3,705個	0個	97.43%	可決
2	藤原一郎	137,653個	6,503個	0個	95.49%	可決
3	南出政雄	143,850個	308個	0個	99.79%	可決
4	服部 悟	143,597個	561個	0個	99.61%	可決
5	山本克俊	143,889個	269個	0個	99.81%	可決
6	近藤 和	143,887個	271個	0個	99.81%	可決
7	水野秀樹	143,897個	261個	0個	99.82%	可決
8	吉富文秀	143,897個	261個	0個	99.82%	可決
9	松原武久	143,581個	577個	0個	99.60%	可決
10	宗方比佐子	143,944個	214個	0個	99.85%	可決
第4号議案						
1	岡 智明	143,335個	823個	0個	99.43%	可決
2	長谷川信義	143,889個	270個	0個	99.81%	可決
3	近藤堯夫	143,908個	251個	0個	99.83%	可決
4	阪口正敏	137,118個	7,040個	0個	95.12%	可決
第5号議案		143,793個	366個	0個	99.75%	可決

* 当該決議事項が可決されるための要件

第1号議案、第5号議案；出席株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案；議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席株主の議決権の3分の2以上の賛成

第3号議案、第4号議案；議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上